

注3

大学番号：001

意見伺い

[令和元年度設置]

計画の区分： 研究科以外の教育研究上の基本となる組織（学校教育法第100条）の専攻に係る課程の変更

注1

北海道大学大学院 国際食資源学院
国際食資源学専攻（博士後期課程）

注2

【意見伺い】 設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人北海道大学
令和元年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ……」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成31年4月2日付事務連絡「履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

大学院 国際食資源学院

＜国際食資源学専攻（博士後期課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	10
5. 教員組織の状況	15
6. 附帯事項等に対する履行状況等	21
7. その他全般的事項	22

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 北海道大学

(2) 大学名

北海道大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒060-0809

北海道札幌市北区北9条西9丁目

(〒060-0808：北海道札幌市北区北8条西5丁目)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(ナワ トヨハル) 名和 豊春 (平成29年4月1日)		
学院長	(イノウエ タカシ) 井上 京 (平成29年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成30年度に報告済の内容 → (30)

令和元年度に報告する内容 → (元)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成27年度開設の4年制の学科の完成年度を超えて報告する場合（令和元年度までの5年間）ですが、完成年度を超えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
大学院国際食資源学院 国際食資源専攻 (博士後期課程) 博士（食資源学）	農学関係	3年	6人	— 年次人	18人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	6 (—) [若干名]						1.00倍	—	
志願者数	6 (—) [4]	— (—) [—]							
受験者数	6 (—) [4]	— (—) [—]							
合格者数	6 (—) [4]	— (—) [—]							
B 入学者数	6 (—) [4]	— (—) [—]							
入学定員超過率 B/A	1.00								

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、（（ ）書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「－」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	6 [4] (-)	－ [-] (-)					
2年次	/						
3年次	/		/				
計	6 [4] (-)						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和元年度	6 人	0 人	令和元年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数 (a)}}{\text{令和元年度の在学者数 (b)}} = \frac{0}{6} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<大学院 国際食資源学院 国際食資源学専攻（博士後期課程）>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	ワールドワーク科目 ワンダーフォーゲル実習Ⅵ	1・2・3通	2			5	7	3	1		
	小計(1科目)	-	2	0	0	5	7	3	1	0	0
	演習・研究科目 食資源学演習Ⅲ	1～3通	4			6	7	3	1		
	食資源学研究Ⅱ	1～3通	8			6	7	3	1		
	小計(2科目)	-	12	0	0	6	7	3	1	0	0
	合計(3科目)	-	14	0	0	6	7	3	1	0	0
卒業要件及び履修方法											
必修科目14単位を修得し、かつ、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。											

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	ワールドワーク科目 ワンダーフォーゲル実習Ⅵ	1・2・3通	2			5	8	3			
	小計(1科目)	-	2	0	0	5	8	3	0	0	0
	演習・研究科目 食資源学演習Ⅲ	1～3通	4			6	8	3			
	食資源学研究Ⅱ	1～3通	8			6	8	3			
	小計(2科目)	-	12	0	0	6	8	3	0	0	0
	合計(3科目)	-	14	0	0	6	8	3	0	0	0
卒業要件及び履修方法											
必修科目14単位を修得し、かつ、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。											

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 本授業科目表は、開設年度から提出年度までの間において実際に実施された授業科目に関する情報として記入してください。
 - ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和元年度】

<ul style="list-style-type: none"> ・助教1名の准教授昇任のため、「ワンダーフォーゲル実習Ⅵ」の専任教員等の配置を「准教授7」から「准教授8」、「助教1」から「助教0」に変更。 ・助教1名の准教授昇任のため、「食資源学演習Ⅲ」の専任教員等の配置を「准教授7」から「准教授8」、「助教1」から「助教0」に変更。 ・助教1名の准教授昇任のため、「食資源学研究Ⅱ」の専任教員等の配置を「准教授7」から「准教授8」、「助教1」から「助教0」に変更。
--

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（平成29年度開設であれば平成28年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
3 科目	0 科目	0 科目	3 科目	3 科目 [0]	0 科目 [0]	0 科目 [0]	3 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{3} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体 購入、借用地の増減による修正(元)			
	校舎敷地	923,757 m ² 923,867 m²	0 m ²	0 m ²	923,757 m ² 923,867 m²				
	運動場用地	175,488 m ²	0 m ²	0 m ²	175,488 m ²				
	小 計	1,099,245 m ² 1,099,355 m²	0 m ²	0 m ²	1,099,245 m ² 1,099,355 m²				
	そ の 他	659,241,071 m ² 659,049,323 m²	0 m ²	0 m ²	659,241,071 m ² 659,049,323 m²				
	合 計	660,340,316 m ² 660,148,678 m²	0 m ²	0 m ²	660,340,316 m ² 660,148,678 m²				
(2) 校舎	専 用	626,463 m ² 625,868 m² (626,463 m ²) (625,868 m²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	626,463 m ² 625,868 m² (626,463 m ²) (625,868 m²)	大学全体 新営工事、改築、用途変更による修正(元)			
	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
(3) 教室等	1室	2室	4室	0室 (補助職員 人)	0室 (補助職員 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	国際食資源学院国際食資源学専攻			17 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	学院単位での特定不能なため、大学全体の数 除却及び新規購入による修正(元)	
		冊	種	〔うち外国書〕					
	国際食資源学院 国際食資源学専攻	3,779,794 [1,785,208] 3,838,813 [1,788,390] (3,779,794 [1,785,208]) (3,838,813 [1,788,390])	84,927 [36,999] 84,673 [37,105] (84,927 [36,999]) (84,673 [37,105])	19,192 [17,833] 21,399 [20,170] (19,192 [17,833]) (21,399 [20,170])	90,520 89,444 (90,520) (89,444)	0 (0)	0 (0)		
	計	3,779,794 [1,785,208] 3,838,813 [1,788,390] (3,779,794 [1,785,208]) (3,838,813 [1,788,390])	84,927 [36,999] 84,673 [37,105] (84,927 [36,999]) (84,673 [37,105])	19,192 [17,833] 21,399 [20,170] (19,192 [17,833]) (21,399 [20,170])	90,520 89,444 (90,520) (89,444)	0 (0)	0 (0)		
(6) 図書館	面 積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		学院単位での特定不能なため、大学全体の数			
	33,715 m ² 33,542 m²		2,238 席 2,224 席	426 万冊 425 万冊		図書室の拡張、座席の撤去、破損による修正(元)			
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				学院単位での特定不能なため、大学全体の数		
	7,429 m ²		テニスコート(11)、野球場(3)、プール(2)、ホッケー・ハンドボール場(1)、陸上競技場(1)、サッカーラグビー場(1)、アメリカンフットボール・ラグビー場(1)、スポーツトレーニングセンター(1)、武道場(1)、剣道場(1)、弓道場(1)、洋弓場(1)、ライフル射撃場(1)、ボート艇庫(1)、ヨット艇庫(1)、馬場(1)、山小屋(5)						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り納付金	第1年次 千円	第2年次 千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和元年5月1日現在の数値を記入してください。

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(元)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
- ・ 国立大学については「(8) 経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	北海道大学									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍	年度	年度		
文学部	4	185	—	740	—	1.05	—	昭和25	—	
人文科学科	4	185	—	740	学士(文学)	1.05	—	平成7	札幌市北区北10条西7丁目	
教育学部	4	50	③10	220	—	1.06	—	昭和24	—	
教育学科	4	50	③10	220	学士(教育学)	1.06	—	昭和24	札幌市北区北11条西7丁目	
法学部	4	200	②10/③10	850	—	1.05	—	昭和28	—	
法学課程	4	200	②10/③10	850	学士(法学)	1.05	—	昭和49	札幌市北区北9条西7丁目	
経済学部	4	190	—	760	—	1.05	—	昭和28	—	
経済学科	4	100	—	400	学士(経済学)	1.06	—	昭和28	札幌市北区北9条西7丁目	
経営学科	4	90	—	360	学士(経営学)	1.05	—	昭和41	同上	
理学部	4	300	—	1200	—	1.03	—	昭和24	—	
数学科	4	50	—	200	学士(理学)	1.04	—	平成7	札幌市北区北10条西8丁目	
物理学科	4	35	—	140	学士(理学)	1.03	—	平成6	同上	
化学科	4	75	—	300	学士(理学)	1.03	—	平成7	同上	
生物科学科	4	80	—	320	学士(理学)	1.04	—	平成5	同上	
地球惑星科学科	4	60	—	240	学士(理学)	1.03	—	平成6	同上	
医学部	—	287	②5	1387	—	—	—	昭和24	—	
医学科	6	107	②5	667	学士(医学)	1.00	—	昭和24	札幌市北区北15条西7丁目	
保健学科	4	180	—	720	学士(看護学/保健学)	1.03	—	平成16	札幌市北区北12条西5丁目	
歯学部	6	53	—	318	—	0.99	—	昭和42	—	
歯学科	6	53	—	318	学士(歯学)	0.99	—	昭和42	札幌市北区北13条西7丁目	
薬学部	—	80	—	380	—	—	—	昭和40	—	
薬科学科	4	50	—	200	学士(薬科学)	1.04	—	平成18	札幌市北区北12条西6丁目	
薬学科	6	30	—	180	学士(薬学)	1.00	—	平成18	同上	
工学部	4	670	③10	2700	—	1.04	—	昭和24	—	
応用理工系学科	4	160	—	640	学士(工学)	1.05	—	平成17	札幌市北区北13条西8丁目	編入学定員は4 学科共通であるた め、各学科の収容 定員には含めてい ない
情報工学科	4	180	—	720	学士(工学)	1.05	—	平成17	同上	
機械知能工学科	4	120	—	480	学士(工学)	1.05	—	平成17	同上	
環境社会工学科	4	210	—	840	学士(工学)	1.02	—	平成17	同上	
農学部	4	215	—	860	—	1.03	—	昭和24	—	
生物資源科学科	4	36	—	144	学士(農学)	1.05	—	平成4	札幌市北区北9条西9丁目	
応用生命科学科	4	30	—	120	学士(農学)	1.02	—	平成4	同上	
生物機能化学科	4	35	—	140	学士(農学)	1.03	—	平成4	同上	
森林科学科	4	36	—	144	学士(農学)	1.03	—	平成4	同上	
畜産科学科	4	23	—	92	学士(農学)	1.03	—	平成4	同上	
生物環境工学科	4	30	—	120	学士(農学)	1.02	—	昭和24	同上	
農業経済学科	4	25	—	100	学士(農学)	1.03	—	昭和24	同上	
獣医学部	6	40	—	240	—	1.03	—	昭和27	—	
共同獣医学課程	6	40	—	240	学士(獣医学)	1.03	—	平成24	札幌市北区北18条西9丁目	

水産学部		4	215	—	860	—	1.01	—	昭和24	—	
海洋生物科学科		4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	—	平成18	函館市港町3丁目1番1号	
海洋資源科学科		4	53	—	212	学士(水産学)	1.01	—	平成18	同上	
増殖生命科学科		4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	—	平成18	同上	
資源機能化学科		4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	—	平成18	同上	
大学全体		—	2,485	45	10,515	—	—	—	—	—	
文学研究科		—	—	—	—	—	—	—	昭和28	—	令和元年学生募集停止
思想文化学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学)	—	—	平成12	札幌市北区北10条西7丁目	
	D	3	—	—	—	博士(文学)	—	—	平成12	同上	
歴史地域文化学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学/学術)	—	—	平成12	同上	
	D	3	—	—	—	博士(文学/学術)	—	—	平成12	同上	
言語文学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学)	—	—	平成12	同上	
	D	3	—	—	—	博士(文学)	—	—	平成12	同上	
人間行為科学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学)	—	—	平成12	同上	
	D	3	—	—	—	博士(文学)	—	—	平成12	同上	
法学研究科		—	85	—	235	—	—	—	昭和28	—	
法学政治学専攻	M	2	20	—	40	修士(法学)	0.85	—	平成12	札幌市北区北9条西7丁目	
	D	3	15	—	45	博士(法学)	0.42	—	平成12	同上	
法律実務専攻	P	3	50	—	150	法務博士(専門職)	0.62	—	平成16	同上	
医学研究科		—	—	—	—	—	—	—	昭和30	—	平成29年学生募集停止
医科学専攻	M	2	—	—	—	修士(医科学)	—	—	平成14	札幌市北区北15条西7丁目	
医学専攻	D	4	—	—	—	博士(医学)	—	—	平成19	同上	
情報科学研究科		—	—	—	—	—	—	—	平成16	—	令和元年学生募集停止
情報理工学専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成26	札幌市北区北14条西9丁目	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成26	同上	
情報IT/IT/IT専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
生命人間情報科学専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
メディアネットワーク専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
システム情報科学専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
水産科学院		—	125	—	285	—	—	—	平成17	—	
海洋生物資源科学専攻	M	2	43	—	86	修士(水産科学)	1.22	—	平成17	函館市港町3丁目1番1号	
	D	3	17	—	51	博士(水産科学)	0.28	—	平成17	同上	
海洋応用生命科学専攻	M	2	47	—	94	修士(水産科学)	1.41	—	平成17	同上	
	D	3	18	—	54	博士(水産科学)	0.44	—	平成17	同上	

環境科学院		-	222	-	507	-	-	-	平成17	-	
環境起学専攻	M	2	44	-	88	修士(環境科学)	0.70	-	平成17	札幌市北区北10条西5丁目	
	D	3	15	-	45	博士(環境科学)	0.57	-	平成17	同上	
地球圏科学専攻	M	2	35	-	70	修士(環境科学)	0.76	-	平成17	同上	
	D	3	14	-	42	博士(環境科学)	0.40	-	平成17	同上	
生物圏科学専攻	M	2	52	-	104	修士(環境科学)	0.99	-	平成17	同上	
	D	3	23	-	69	博士(環境科学)	0.53	-	平成17	同上	
環境物質科学専攻	M	2	28	-	56	修士(環境科学)	1.12	-	平成17	同上	
	D	3	11	-	33	博士(環境科学)	0.69	-	平成17	同上	
理学院		-	182	-	419	-	-	-	平成18	-	
数学専攻	M	2	44	-	88	修士(理学)	0.94	-	平成18	札幌市北区北10条西8丁目	令和元年定員変更(△2)
	D	3	16	-	48	博士(理学)	0.59	-	平成18	同上	令和元年定員変更(△1)
物性物理学専攻	M	2	24	-	48	修士(理学)	0.85	-	平成18	同上	
	D	3	10	-	30	博士(理学)	0.80	-	平成18	同上	
宇宙理学専攻	M	2	20	-	40	修士(理学)	0.92	-	平成18	同上	
	D	3	9	-	27	博士(理学)	0.96	-	平成18	同上	
自然史科学専攻	M	2	39	-	78	修士(理学)	1.35	-	平成18	同上	
	D	3	20	-	60	博士(理学)	0.70	-	平成18	同上	
農学院		-	178	-	392	-	-	-	平成18	-	
共生基盤学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	札幌市北区北9条西9丁目	令和元年学生募集停止
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
生物資源科学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
応用生物科学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
環境資源学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
農学専攻	M	2	142	-	284	修士(農学)	1.23	-	令和元	同上	
	D	3	36	-	108	博士(農学)	0.83	-	令和元	同上	
生命科学院		-	182	-	420	-	-	-	平成18	-	
生命科学専攻	M	2	116	-	232	修士(生命科学/薬科学)	0.94	-	平成18	札幌市北区北10条西8丁目	
	D	3	38	-	114	博士(生命科学/薬科学)	0.68	-	平成18	同上	平成30年定員変更(△8)
臨床薬学専攻	D	4	6	-	24	博士(臨床薬学)	1.02	-	平成24	同上	平成30年定員変更(2)
ソフトラ-専攻	M	2	16	-	32	修士(ソフトウェア科学)	1.46	-	平成30	同上	
	D	3	6	-	18	博士(ソフトウェア科学)	1.16	-	平成30	同上	
教育学院		-	66	-	153	-	-	-	平成19	-	
教育学専攻	M	2	45	-	90	修士(教育学)	1.01	-	平成19	札幌市北区北11条西7丁目	
	D	3	21	-	63	博士(教育学)	0.75	-	平成19	同上	
国際広報学・観光学学院		-	59	-	130	-	-	-	平成19	-	
国際広報学専攻	M	2	-	-	-	修士(国際広報学/学術)	-	-	平成19	札幌市北区北17条西8丁目	令和元年学生募集停止
	D	3	-	-	-	博士(国際広報学/学術)	-	-	平成19	同上	
観光創造専攻	M	2	-	-	-	修士(観光学)	-	-	平成19	同上	
	D	3	-	-	-	博士(観光学)	-	-	平成19	同上	
国際広報学・観光学専攻	M	2	47	-	94	修士(国際広報学/観光学/学術)	1.10	-	令和元	同上	
	D	3	12	-	36	博士(国際広報学/観光学/学術)	1.00	-	令和元	同上	

保健科学院		-	50	-	110	-	-	-	平成20	-	
保健科学専攻	M	2	40	-	80	修士(保健科学/看護学)	1.27	-	平成20	札幌市北区北12条西5丁目	
	D	3	10	-	30	博士(保健科学/看護学)	1.03	-	平成22	同上	
工学院		-	395	-	859	-	-	-	平成22	-	
応用物理学専攻	M	2	33	-	66	修士(工学)	1.04	-	平成22	札幌市北区北13条西8丁目	
	D	3	9	-	27	博士(工学)	0.81	-	平成22	同上	
材料科学専攻	M	2	39	-	78	修士(工学)	1.12	-	平成22	同上	
	D	3	7	-	21	博士(工学)	0.94	-	平成22	同上	
機械宇宙工学専攻	M	2	27	-	54	修士(工学)	1.27	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.66	-	平成22	同上	
人間機械システム工学専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.13	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.40	-	平成22	同上	
IT・IT-環境システム専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.11	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.66	-	平成22	同上	
量子理工学専攻	M	2	20	-	40	修士(工学)	1.45	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.53	-	平成22	同上	
環境フィールド工学専攻	M	2	24	-	48	修士(工学)	1.39	-	平成22	同上	
	D	3	6	-	18	博士(工学)	0.77	-	平成22	同上	
北方圏環境政策工学専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.00	-	平成22	同上	
	D	3	7	-	21	博士(工学)	0.71	-	平成22	同上	
建設都市空間システム工学専攻	M	2	22	-	44	修士(工学)	1.13	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.73	-	平成22	同上	
空間性能システム専攻	M	2	27	-	54	修士(工学)	0.75	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.60	-	平成22	同上	
環境創生工学専攻	M	2	28	-	56	修士(工学)	1.15	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.80	-	平成22	同上	
環境循環システム専攻	M	2	18	-	36	修士(工学)	1.27	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	1.73	-	平成22	同上	
共同資源工学専攻	M	2	10	-	20	修士(工学)	1.25	-	平成29	同上	
総合化学院		-	167	-	372	-	-	-	平成22	-	
総合化学専攻	M	2	129	-	258	修士(総合化学)	1.18	-	平成22	札幌市北区北13条西8丁目	
	D	3	38	-	114	博士(理学/工学/総合化学)	1.01	-	平成22	同上	
経済学院		-	63	-	134	-	-	-	昭和28	-	
現代経済経営専攻	M	2	35	-	70	修士(経済学/経営学)	1.39	-	平成12	札幌市北区北9条西7丁目	
	D	3	8	-	24	博士(経済学/経営学)	1.08	-	平成12	同上	
会計情報専攻	P	2	20	-	40	会計修士(専門職)	0.95	-	平成17	同上	
医学院		-	110	-	400	-	-	-	平成29	-	
医科学専攻	M	2	20	-	40	修士(医科学/公衆衛生学)	1.32	-	平成29	札幌市北区北15条西7丁目	
医学専攻	D	4	90	-	360	博士(医学)	1.06	-	平成29	同上	
歯学院		-	40	-	160	-	-	-	昭和49	-	
口腔医学専攻	D	4	40	-	160	博士(歯学)	0.83	-	平成12	札幌市北区北13条西7丁目	平成29年定員変更(△2)
獣医学院		-	16	-	64	-	-	-	昭和28	-	
獣医学専攻	D	4	16	-	64	博士(獣医学)	0.98	-	平成7	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年定員変更(△8)
医理工学院		-	17	-	39	-	-	-	平成29	-	
医理工学専攻	M	2	12	-	24	修士(医理工学)	1.12	-	平成29	札幌市北区北15条西7丁目	
	D	3	5	-	15	博士(医理工学)	1.40	-	平成29	同上	

国際感染症学院		—	12	—	48	—	—	—	平成29	—	
感染症学専攻	D	4	12	—	48	修士(感染症学/獣医学)	1.16	—	平成29	札幌市北区北18条西9丁目	
国際食資源学院		—	21	—	48	—	—	—	平成29	—	
国際食資源学専攻	M	2	15	—	30	修士(食資源学)	1.16	—	平成29	札幌市北区北9条西9丁目	
	D	3	6	—	18	博士(食資源学)	1.00	—	令和元	同上	
文学院		—	125	—	285	—	—	—	令和元	—	
人文学専攻	M	2	71	—	142	修士(文学/学術)	1.12	—	令和元	札幌市北区北10条西7丁目	
	D	3	28	—	84	博士(文学/学術)	0.89	—	令和元	同上	
人間科学専攻	M	2	19	—	38	修士(人間科学)	1.36	—	令和元	同上	
	D	3	7	—	21	博士(人間科学)	0.71	—	令和元	同上	
情報科学院		—	222	—	487	—	—	—	令和元	—	
情報科学専攻	M	2	179	—	358	修士(情報科学)	1.12	—	令和元	札幌市北区北14条西9丁目	
	D	3	43	—	129	博士(工学/情報科学)	0.83	—	令和元	同上	
公共政策学教育部		—	30	—	60	—	—	—	平成17	—	
公共政策学専攻	P	2	30	—	60	公共政策学 修士(専門職)	0.98	—	平成17	札幌市北区北9条西7丁目	
大学院全体		—	2,367	—	5,607	—	—	—	—	—	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校種ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」の考え方は「大学設置等に係る提出書類の作成の手引き(平成31年度改訂版)」と同じです。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

<大学院 国際食資源学院 国際食資源学専攻(博士後期課程)>

(1) ① 担当教員表

【認可時又は届出時】

【令和元年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名
専	教授	高橋 昌志 <平成31年4月> 博士(農学)	専	教授	高橋 昌志 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	教授	山田 敏彦 <平成31年4月> 農学博士	専	教授	山田 敏彦 <平成31年4月> 農学博士
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	教授	井上 京 <平成31年4月> 博士(農学)	専	教授	井上 京 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	教授	久保田 肇 <平成31年4月> Ph. D. in Economics (米国)	専	教授	久保田 肇 <平成31年4月> Ph. D. in Economics (米国)
		食資源学演習III 食資源学研究II			食資源学演習III 食資源学研究II
専	教授	曾根 輝雄 <平成31年4月> 博士(農学)	専	教授	曾根 輝雄 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	教授	松石 隆 <平成31年4月> 博士(農学)	専	教授	松石 隆 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	武田 晴治 <平成31年4月> 博士(薬学)	専	准教授	武田 晴治 <平成31年4月> 博士(薬学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	石井 一暢 <平成31年4月> 博士(農学)	専	准教授	石井 一暢 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	内田 義崇 <平成31年4月> Ph. D. in Environmental Biogeochemistry (ニュージーランド)	専	准教授	内田 義崇 <平成31年4月> Ph. D. in Environmental Biogeochemistry (ニュージーランド)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	川口 俊一 <平成31年4月> 博士(地球環境科学)	専	准教授	川口 俊一 <平成31年4月> 博士(地球環境科学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	小林 国之 <平成31年4月> 博士(農学)	専	准教授	小林 国之 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	鍋島 孝子 <平成31年4月> Doctorat en science politique (フランス)	専	准教授	鍋島 孝子 <平成31年4月> Doctorat en science politique (フランス)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	准教授	加藤 知道 <平成31年4月> 博士(理学)	専	准教授	加藤 知道 <平成31年4月> 博士(理学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専	講師	高牟禮 逸朗 <平成31年4月> 博士(農学)	専	講師	高牟禮 逸朗 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名
専	講師	柏木 淳一 <平成31年4月> 博士(農学)	専	講師	柏木 淳一 <平成31年4月> 博士(農学)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
		専			講師
ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II				
専	助教	高須賀 太一 <平成31年4月> Ph. D. in Biological Sciences (米國)	専	准教授	高須賀 太一 <平成31年4月> Ph. D. in Biological Sciences (米國)
		ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II

- (注)
- ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 - ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には、設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
 - ・ その上で、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。**
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
 - ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
 - ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実(実)、兼任、兼任の順に記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【令和元年度】

・(専)高須寛助教 平成31年4月准教授昇任(平成31年1月教員審査済)。

- (注) ・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研 究指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研 究指導補助教員数
4 名	3 名	4 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数【大学院】

設置時の計画					現在（報告時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
6	7	3	1	17	6	8	3	0	17
(6)	(8)	(3)	(0)	(17)					
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/	
16	1	0			16	1	0		
(16)	(1)	(0)			(16)	(1)	(0)		
現在（報告時）の完成年度時の状況					現在（報告時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	教授	准教授	講師	助教	計 (D)
6	8	3	0	17	6	8	3	0	17
[0]	[1]	[0]	[Δ1]	[0]	[0]	[1]	[0]	[Δ1]	[0]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/	
16	1	0			16	1	0		
[0]	[0]	[0]			[0]	[0]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の状況」には、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める 定年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員の うち、定年を延長 して採用している 教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員う ち、定年を延長し て採用する教員数
65 歳	0 名	0 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段階書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{17}{17} = \boxed{100} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{0}{17} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
							該当なし			
合計 (D)						後任補充状況の集計 (E)				
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
							該当なし			
合計 (F)						後任補充状況の集計 (G)				
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ③ 上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)			後任補充状況の集計 (E) + (G)								
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)			②の合計数 (b)			③の合計数 (c)		
0 人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	
	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	
	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計(D)+(F)}}{(2) - ② \text{設置時の計画(A)}} = \frac{0}{17} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由					
						該当なし					
合計			後任補充状況の集計								
辞任した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)			②の合計数 (b)			③の合計数 (c)		
0 人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	
	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	
	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (平成30年)	入学する学生が分かりやすいよう、本専攻における博士論文及び論文審査の英語の使用について、明確にすること。	平成31年度博士後期課程の募集要項(資料①)に「国際食資源学院の教育は全て英語で行われる」、入学希望者向けガイドブック(資料②)に「すべて英語で学ぶ」と記載されている。 遵守事項でいう「博士論文及び論文審査の英語の使用」等、教育の詳細は、ホームページ(資料③)に「講義等はすべて英語で行います。博士論文や修士論文等とその審査も英語によります。」と掲載した。 さらに、入学時に配付する大学院学生便覧(資料④)に博士学位論文の提出は「学位論文(英文)、学位論文内容の要旨(英文)」と明確に記載した博士学位論文審査取扱内規を掲載している。	履行済

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、調査結果が公表された年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<大学院 国際食資源学院 国際食資源専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
施設・設備 教員室（23㎡×3室=69㎡）	設置計画時に教員室としていた部屋のうち3室を、令和元年度から入学する博士後期課程学生の学生室（23㎡×3室=69㎡）に変更した。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

1. 大学全体の取り組み

① 実施体制

a 委員会の設置状況

高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会

※上記委員会は平成30年度をもって廃止し、令和元年度以降は下記2会議で対応している。

高等教育推進機構高等教育研修センター会議

高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成30年度第1回高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（2/22, 12名出席）

c 委員会の審議事項等

教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関すること

職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関すること

総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関すること

その他教職員等の研修に関すること

② 実施状況

a 実施内容

本学教職員を対象としたFD・SDの実施

b 実施方法

ワークショップ形式、講義形式、講演会等の本学教職員を対象としたFD・SDの実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

【FD関係】

ELMS講習会（4/26, 5/18, 北大34名）

講習会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」（5/9, 北大21名, 北大以外14名）

講演会「アクティブラーニングの正しい理解」（5/30, 北大24名, 北大以外19名）

講演会「学習評価の基本」（6/5, 北大13名, 北大以外19名）

講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」（6/13, 北大32名, 北大以外28名）

ルーブリック評価作成ワークショップ（入門編）（6/15, 北大8名, 北大以外12名）
ルーブリック評価作成ワークショップ（発展編）（6/20, 北大3名, 北大以外2名）
講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」（6/22, 北大30名, 北大以外14名）
プレゼンテーション入門研修（7/7, 北大7名, 北大以外4名）
ワークショップ「初めてのシラバス作成」（7/28, 北大5名, 北大以外5名）
Future Faculty Development Program（8/6, 北大16名, 北大以外1名）
Active Learning Evidence Based Facilitation Strategies（8/9, 北大15名, 北大以外3名）
Supervision Across Cultures Building Effective Supervisory Relationships（8/9, 北大6名, 北大以外3名）
高等教育における発達障害のある学生の支援に関する研修会（8/10, 北大34名）
事務職員のためのプレゼンテーション入門研修（8/18, 北大5名, 北大以外3名）
アクティブラーニング型授業設計ワークショップ（8/20, 北大7名, 北大以外6名）
Teaching in English Workshop (Basic course)（8/24, 北大8名, 北大以外2名）
アクティブラーニング導入ワークショップ（9/21, 北大3名, 北大3以外名）
LGBT研修会～多様な性と共生できる教育環境づくりを目指して～（10/15, 北大46名, 北大以外9名）
ELMS講習会～授業でELMSを勝つようする～【入門編】（11/2, 北大4名）
ワークショップ「相手に伝わる説明力を身に付ける」（11/2, 北大18名, 北大以外18名）
北海道大学教育ワークショップ（第38回）（11/9-11/10, 北大13名, 北大以外2名）
事務職員のためのプレゼンテーション入門研修（11/23, 北大2名, 北大以外3名）
講演会「Institutional Researchへの理解と組織構築継続的な改善活動による意思決定支援に向けて」
（12/7, 北大7名, 北大以外41名）
シラバスのブラッシュアップ研修（12/8, 北大以外3名）
プレゼンテーション入門研修（12/15, 北大2名, 北大以外5名）
ハラスメント防止研修会「大学の場で被害者も加害者も出さないために」（12/17, 北大6名）
英文Eメールライティング研修（1/11, 1/12, 北大26名, 北大以外11名）
発達障害のある学生の支援に関する研修会（1/22, 北大59名, 北大以外13名）
アカデミックライティング研修（1/25, 1/26, 北大18名, 北大以外2名）
英語でシラバスを作成する（2/1, 北大8名, 北大以外3名）
英語プレゼンテーション研修（中級編）（2/12, 北大4名, 北大2以外名）
英語コミュニケーション研修 リスニング編（2/15, 3/16, 北大23名, 北大以外21名）
英語コミュニケーション研修 スピーキング編（2/16, 3/15, 北大23名, 北大以外24名）
ワークショップ「アクティブラーニングに学生を没頭させる」（2/18, 北大4名, 北大以外4名）
ルーブリック評価作成ワークショップ（入門編）（2/18, 北大7名, 北大以外7名）
業務英会話研修（2/19-3/7, 北大69名, 北大以外9名）
ワークショップ「教職協働で教育の質保証を実質化する」（2/22, 北大以外13名）
大学におけるカルト対策（2/23, 北大12名, 北大以外26名）
ワークショップ「教育研究活動における異文化コミュニケーション」（3/4, 北大2名, 北大以外4名）
研究者のためのライティングリトリート（3/5, 3/6, 北大26名）
英語コミュニケーション研修（3/9, 北大8名, 北大以外7名）
Teaching in Englishワークショップ（3/18, 北大3名, 北大以外2名）
ハラスメント防止研修会「ハラスメント化する人間葛藤ーアサーティブな関係・コミュニティを作る」
（3/18, 北大4名, 北大以外9名）
TF振り返り研修会（3/19, 北大75名）

【SD関係】

利用支援課新任担当者実務研修（4/3-5, 北大15名）
北海道地区国立大学法人等初任職員研修（4/11-13, 北大24名, 北大以外26名）
法人文書管理に関する研修会（初任職員向け）（4/23, 北大22名）
事務職員英会話研修（中級）（上級）（5/18-12/14, 北大15名）
初任事務職員英語研修（5/29-7/18, 北大22名）
事務職員eラーニング利用研修（7/1-12/31, 北大59名）

簿記資格取得支援事業（7/24-11/18, 北大4名）
 初任事務職員実地研修（8/1-8/7, 北大22名）
 技術職員の自己研鑽による英語学習支援事業（8/1-1/31, 30名）
 事務職員海外短期集中研修（2回）（8/20-8/31, 11/12-16, 北大3名）
 北海道地区国立大学法人等中堅技術職員研修（8/21-23, 北大23名, 北大以外4名）
 北海道地区学生指導研修会（8/23-24, 北大7名, 北大以外28名）
 TOEIC-IPテスト（希望者）（2回）（8/27-1/28, 北大51名）
 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修（8/29-31, 北大24名, 北大以外18名）
 事務職員ビジネスライティング（Eメール）研修（9/4-9/5, 北大23名）
 個人情報保護研修会（9/12, 北大49名）
 Excelを用いたテキストデータ取扱講座（9/14, 北大20名）
 北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会（Access研修・初級編）（9/27-28, 北大13名, 北大以外7名）
 ユニバーシティ・アドミニストレーター育成講座（9/27-12/11, 北大9名）
 事務職員英会話スクール利用研修（10/1-1/31, 北大18名）
 事務職員海外語学研修（ニュージーランド）（10/5-12/2, 北大1名）
 アドビイラストレータ研修（10/15-16, 北大20名）
 会計実務研修（10/17-19, 北大14名）
 事務職員海外語学研修（カナダ）（10/23-12/20, 北大1名）
 北海道地区国立大学法人等施設担当職員研修会（10/24-25, 北大3名, 北大以外13名）
 初任事務職員フォローアップ研修（10/26, 北大22名）
 事務職員英会話スキルアップ研修（11/6-12/11, 北大32名）
 北海道地区国立大学法人等係長研修（11/7-9, 北大14名, 北大以外19名）
 事務職員TOEICスコアアップ研修（11/7-12/12, 北大14名）
 北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」（11/26-27, 北大7名, 北大以外20名）
 北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会（Access研修・クエリ編）（11/27-30, 北大9名, 北大以外1名）
 プレスリリース講座（12/12, 北大42名）
 北海道地区国立大学法人等学生支援担当職員SD研修（12/13-14, 北大9名, 北大以外11名）
 事務職員ビジネスメール（効率化）セミナー（1/31, 北大71名）
 会計職員アドバンス研修「伝達力研修」（2/20-2/22, 北大9名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各FD終了後にアンケートを実施し、参加者の傾向や満足度等を分析し、次回以降の同行事の改善に役立てている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

全学教育科目に係る学生による授業アンケートを実施している。毎年度、第1学期と第2学期に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書を作成し、高等教育推進機構のホームページに公表している。

第1学期と第2学期のデータを併せて1年分の結果を教員本人と教員の所属部局長、科目責任者へ通知している。また、アンケートの質問項目に対する回答結果及び学生の自由意見を受けて、各教員や科目責任者に報告書を提出してもらい、提出されたものの中から授業改善への効果があるものや他の教員の参考になる事例等を高等教育推進機構のホームページで公表している。

2. 部局の取組み

① 実施体制

a 委員会の設置状況

国際食資源学院 教務・学生委員会

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成30年度は10回開催（各回5～7名が参加）

c 委員会の審議事項等

教育課程及び授業に関する事項

学生の入学及び修了に関する事項

学位論文及び学位審査に関する事項

教育・指導に関する事項

ワンダーフォーゲル実習に関する事項

学生便覧、シラバス、時間割、学事暦等に関する事項

学生の国際交流に関する事項

奨学金に関する事項

学生の懲戒に関する事項

F Dに関する事項

その他教務・厚生補導に関する事項

② 実施状況

a 実施内容

本学教職員を対象としたF Dの実施

b 実施方法

講義形式、講演会等の本学教職員を対象としたF Dの実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

F D研修会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みとその支援」（農学院主催）
（7/27, 教員65名（うち国際食資源学院教員4名）、事務職員3名）

F D研修会「世界ランキングの見方（ルール解説）と使い方—貴学における活用アイデアについて—」
（農学院主催）（9/25, 教員36名（うち国際食資源学院2名）、事務職員3名）

F D研修会「海外渡航時に気をつけたい感染症と基本的な予防策」（国際食資源学院主催）
（1/24, 教員21名（うち国際食資源学院14名）、事務職員2名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

参加者の傾向や満足度等を聴取し、次回以降F Dの改善に役立てている。
本学院では、所属大学院生や教員がワンダーフォーゲル実習や共同研究における海外の現地調査などで感染症発生地域に赴くことも多い。そのため、本学院ではF D研修会「海外渡航時に気をつけたい感染症と基本的な予防策」を開催し、事前の予防接種や現地での対策のほか、発熱などの症状があった場合の帰国後の対策を知っておく重要性を理解し、学生への適切な情報提供、指導の準備をすることができた。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

修士課程では、以下（b）のようにそれぞれの授業の最終回に実施しており、博士後期課程も修士課程と同様に実施する予定。

b 教員や学生への公開状況、方法等

I・II期の授業はII期終了後に、III・IV期の授業はIV期終了後に、それぞれ集計結果を各教員へ通知している。学生に対しては掲示により公開している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

北海道大学国際食資源学研究院の設置の趣旨・目的は、地球規模で拡大する様々な食資源問題に対し、課題の解決策を多面的に提示できる総合力のあるスペシャリストとして、行動力・問題発見力・課題解決力・企画提案力・牽引力を身に付けた真の国際的リーダーとなる人材を養成することにある。

そのため特定の学問分野に特化した既存の教育組織ではなく、食資源問題に関する様々な学問分野を網羅するために、文系・理系の枠を超えた分離融合型の学際的な教育を実施する。

将来的には海外において食資源学教育研究の国際拠点を形成していくことも目標としており、学生が国内外の研究機関に滞在する「ワンダーフォーゲル型実地体験学習・研究」に加え、国内外の研究者と国際基準の研究を行うことにより、世界的なネットワークの中で人材育成をすすめることができると考える。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和4年度公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

・本学では、平成27年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審したところであり、令和3年度に次回の認証評価（大学改革支援・学位授与機構が実施）を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和元年度）

a ホームページへの公表予定の有無 (有 ・ 無)

b 公表有の場合の公表（予定）時期 (令和元年 6月 3日)

(注) ・ 今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。

平成31年度
北海道大学大学院国際食資源学院
博士後期課程
学生募集要項

英文募集要項は以下のWEBサイトをご覧ください。

.....
For English application guidelines, please refer to the following website.
.....

<http://www.gfr.hokudai.ac.jp>
.....

北海道大学大学院国際食資源学院

4. 出願書類

<input type="checkbox"/>	入学願書	綴じ込みの用紙によること。
<input type="checkbox"/>	受験票	各所定の欄に写真（出願前3か月以内撮影。縦4cm×横3cm。上半身正面脱帽）を貼付すること。
<input type="checkbox"/>	写真票	
<input type="checkbox"/>	志望理由書	所定の様式を使用し、パソコンで作成すること。様式は本学院ホームページ（入試情報） http://www.gfr.hokudai.ac.jp/ja/admission-information/application-guidelines/ からダウンロードすること。本学院を志望する理由を、入学後に興味のある研究分野および博士後期課程修了後の希望進路との関係とともに記入すること。
<input type="checkbox"/>	検定料 30,000円 ※国費外国人留学生、中国政府派遣留学生及び総長奨励金留学生並びに本学大学院の修士課程修了見込みの者は、検定料の払込を要しない。	イ 検定料の払込は綴じ込みの専用振込用紙で郵便局・銀行の窓口で振り込み、その検定料受付証明書を貼付用紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。 ロ 検定料受付証明書を郵便局・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「受付局日附印」を確認すること。「受付局日附印」が押印されていないと願書は受理できない。 ハ 検定料は、普通為替や現金では受理できない。必ず郵便局・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。ATM（現金自動預払機）は使用不可。 ニ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しない。 [検定料の返還ができるもの] ①検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合 ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合 ③検定料の納付を要しない者が払い込んだ場合
<input type="checkbox"/>	成績証明書	出身大学院等の長が発行するもの。 本学国際食資源学院修了（見込）者は不要。
<input type="checkbox"/>	修士課程修了（見込）証明書	出身大学院等の長が発行するもの。 本学国際食資源学院修了（見込）者は不要。
<input type="checkbox"/>	修士課程における研究内容の要旨	図表も含め A4 用紙 2 枚以内で作成。英文に限る。（様式任意）
<input type="checkbox"/>	平成 28 年 11 月 1 日以降に受験した TOEFL または TOEIC の公式認定証の写し	以下の①②のうち、いずれか1つ。 本学国際食資源学院修了（見込）者は不要。 ①TOEFL-iBT または TOEFL-PBT の Examinee Score Report の写し ②TOEIC Listening & Reading 公開テストの Official Score Certificate の写し ※TOEFL-ITP, TOEIC-IP, TOEIC Speaking & Writing Tests, TOEIC Speaking Test 及び TOEIC Bridge Test は認められない。 ※一度提出された公式認定証の差し替えは、出願期間中であっても認めない。 ※出願時に公式認定証が間に合わない場合は、受験票の写しを提出し、平成30年10月31日（水）までに公式認定証の写しを提出すること。 ※国際食資源学院の教育は全て英語で行われるため、志願者は学修に必要なコミュニケーション力・英語力を備えていること。
<input type="checkbox"/>	受験票送付用封筒	綴じ込みの封筒に志願者の郵便番号、住所、氏名を記入し、郵便切手 362 円分を貼付し提出すること。（敬称の「様」は訂正しないで下さい。）
<input type="checkbox"/>	連絡受信先シール	綴じ込みの用紙に記入して提出すること。
<input type="checkbox"/>	履歴書 【外国人留学生の場合のみ】	綴じ込みの用紙に記入して提出すること。
<input type="checkbox"/>	国籍を証明できるもの 【外国人留学生の場合のみ】	現住所の記載のある在留カードの写しを提出すること。在留カードの交付対象外の者についてはパスポートの写しを提出すること。

2019 Enrollment
Hokkaido University
Graduate School of Global Food Resources
Doctoral Course

Application Guidelines

Graduate School of Global Food Resources,
Hokkaido University

<input type="checkbox"/>	Certification of (expected) completion	Issued by the dean of the applicant's graduate school. Applicants who completed or expect to complete courses at the Graduate School of Global Food Resources, Hokkaido University, do not need to submit this documents.
<input type="checkbox"/>	Summary of research during the Mater's Course	In two A-4 or letter-size pages or less (discretionary format). Figures and tables can be included in the summary. Only English is acceptable.
<input type="checkbox"/>	Copy of an official score certificate of English proficiency test (TOEFL or TOEIC) taken on or after November 1, 2016	Any of the followings: 1) Copy of Examinee Score Report of TOEFL-iBT or TOEFL-PBT. 2) Copy of Official Score Certificate of TOEIC Listening and Reading Test score. Applicants who completed or expect to complete courses at the Graduate School of Global Food Resources, Hokkaido University, do not need to submit this documents. * TOEFL-ITP, TOEIC-IP, TOEIC Speaking and Writing Tests, TOEIC Speaking Test and TOEIC Bridge Test are not accepted. * Once you submit a copy of the official score certificate, you cannot replace with another even during the application period. * If the official score certificate is not available at the time of application, submit a copy of the examination admission slip and then a copy of the official score certificate by October 31 (Wed.), 2018. * Applicants are required to have basic communication skills and language proficiency in English necessary to conduct their studies. The school offers all lectures, tutorials, and seminars in English.
<input type="checkbox"/>	Envelope for sending the examination admission slip	Write the applicant's address and name on the bind-in envelope, and affix postage stamps to the value of 362 yen (do not change the honorific title " <i>sama</i> (様)" that's written on the envelope.).
<input type="checkbox"/>	Contact information sticker	Fill out the bind-in form.
<input type="checkbox"/>	Personal history form [International students only]	Fill out the bind-in form.
<input type="checkbox"/>	Certificate of nationality [International students only]	Submit a copy of the Residence Card with your present address on it (Foreigners who have been in Japan for less than three months or foreigners outside of Japan may use their passports.).

***Applicants are required to make contact with a preferred academic advisor before submitting application materials.**

*For those applying based on qualifications (6), (7), or (8), separate instructions about application materials will be given when the results of the preliminary review are notified.

*For international applicants separate instructions will be given on request.

*Special accommodations need to be made to enable physically disabled applicants to take the entrance examination and attend university classes, so they are requested to contact Administrative Office of Agriculture and Global Food Resources at the time of application.

5. Application Period

(1) Application period: October 17 (Wed.) to 23 (Tue.), 2018

Applications shall be accepted from 9 a.m. to 5 p.m. (On weekday)

If mailing your application, please write "Graduate School of Global Food Resources Doctoral Course Admission Application" in red letters on the outside of the envelope and send it by basic registered mail so that it arrives at the university within the application period.



Graduate School of
Global Food Resources
Hokkaido University

Starting in Apr 2017



2018 - 2019
Admission Guidebook

 入試希望者向けガイドブック



なぜ今「国際食資源学院」なのか??

Why choose learning at the "Graduate School of Global Food Resources"?



① Learn how to deal with the global challenges

世界の問題にチャレンジする

Global demand for food is rapidly increasing. At the same time natural resources are under increasing pressure. Problems such as water shortages and pollution, loss of soil fertility and forests, degradation of coastlines and climate change are now becoming global challenges. This school aims to produce graduates who are ready to challenge these issues.

② "All English" curriculum

すべて英語で学ぶ

All the lectures will be given in English. For non-English speakers, it may be difficult at the beginning but learning in English will help you to develop a global career.

③ Studying in different countries while your studies

海外で学ぶ

Studying in different countries is a part of the course in this school. Learning different food production systems under different culture and climate help you understanding the issue of global food security and environment.

④ Develop broad knowledge and multifaceted perspectives

広い知識と大きな視野を持つ

Our curriculum covers very broad area, including social science, economics to molecular science. When you challenge different global issues in different parts of the world, the broad knowledge is very helpful to plan the strategies against them and to let different type of people act towards the solution.

⑤ Cutting-edge research in the food resources and environment

食資源に関する先端研究

Our faculty members carry out cutting-edge research in the area of the Production, Environment and Governance. Students will learn how to tackle current problems in the food resources and environment by conducting the research with our research team.

⑥ Beautiful campus and good facilities

美しいキャンパスと充実した環境の中で学ぶ

We are located 7 minutes from the biggest train station in Hokkaido, Sapporo. The New Chitose International Airport is approximately 40 minutes from Sapporo station. Hokkaido is a famous spot for delicious locally produced foods which means our research environment is perfect to study "food resources".

「6 附帯事項等に対する履行状況等」に関する資料



北海道大学
大学院国際食資源学院
Graduate School of GLOBAL FOOD RESOURCES



Japanese



ホーム > 教育の特徴 > 英語での講義

ホーム 大学院国際食資源学院について 教育の特徴 入試情報 学生生活と進路 教員紹介 Q & A

英語での講義

世界に羽ばたく人材になるには、海外で通用する英語能力を身につける必要があります。そのために国際食資源学院における講義等はすべて英語で行います。博士論文や修士論文とその審査も英語によります。特に海外からの多彩な教員陣から生の英語で学ぶことは、自身の英語力アップに大いに役立ちます。

【海外から招聘する講師陣(予定)】

カリフォルニア大学デービス校	Roger Brett Boulton (ワイン醸造学) Shota Atsumi (合成生物学) Robert Hackman (栄養学)
ウイスコンシン大学マディソン校	Brian Grant Fox (生化学)
カセサート大学	Methee Kaewnern (水産資源管理学)
アイオワ州立大学	Lance H. Baumgard (家畜管理学)
フランス農学開発国際協力研究センター	Philippe Karpe (アフリカ農村政治学)

- > 文理融合型の学際的な教育
- > 海外でのフィールドワーク
- > 英語での講義
- > カリキュラムと修了要件



北大大学院国際食資源学院の「英語授業」について





[Home](#) > [Educational Characteristics](#) > Lectures Offered in English

[Home](#)

[About us](#)

[Educational Characteristics](#)

[Admission Information](#)

[Campus Life and Careers](#)

[Staff](#) [FAQ](#)

Lectures Offered in English

HOKKAIDO UNIVERSITY Graduate School of GLOBAL FOOD RESOURCE offers all lectures in English because students aspiring to thrive on the world stage must become able to speak English outside Japan without hesitation. In particular, learning from various English-speaking faculty members from abroad will help students enhance their English language skills. Doctoral and master's thesis and their examination will also be handled by English.

Faculty members invited from abroad (tentative)

University of California, Davis	Roger Brett Boulton (Wine Enology) Shota Atsumi (Synthetic Biology) Robert Hackman (Nutrition Science)
University of Wisconsin-Madison	Brian Grant Fox (Biochemistry)
Kasetsart University	Methee Kaewnern (Fishery Resources Management)
Iowa State University	Lance H. Baumgard (Livestock Management)
Agricultural Research for Development	Philippe Karpe (African Rural Politics)

> [Interchange with Other Disciplines](#)

> [Overseas Fieldwork](#)

> [Lectures Offered in English](#)

> [Curriculum and requirements for completion](#)



平成 31 年度 (2019)

大学院学生便覧 Student Manual



北海道大学大学院国際食資源学院
Graduate School of Global Food Resources
Hokkaido University

北海道大学大学院国際食資源学院博士学位論文審査取扱内規

(平成31年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、北海道大学学位規程（昭和33年海大達第12号。以下「本学学位規程」という。）、北海道大学学位規程の運用に関する細則（平成4年3月18日制定）及び北海道大学大学院国際食資源学院規程（平成29年4月1日制定。以下「本学院規程」という。）に規定するもののほか、北海道大学大学院国際食資源学院（以下「本学院」という。）における博士の学位論文に係る審査等の取扱について必要な事項を定めるものとする。

(課程博士の学位論文提出資格)

第2条 課程修了による博士（以下「課程博士」という。）の学位論文を提出できる者は、学位論文に関連した研究について、筆頭著者として学会誌等に印刷公表済みまたは掲載が決定した査読付き論文が1編以上あり、かつ、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学院規程第11条に規定する博士課程の修了要件を充たす見込みの者
- (2) 本学院博士後期課程において所定の修業年限以上在学し、必要な研究指導を受けた上、所定の単位を修得したのみで退学（以下「単位修得退学」という。）した者が、退学後1年以内に本学院教授会において学位論文が受理される見込みの者

(論文博士の学位論文提出資格)

第3条 論文提出による博士（以下「論文博士」という。）の学位論文を提出することができる者は、学位論文に関連した研究について、筆頭著者として学会誌等に印刷公表済みまたは掲載が決定した査読付き論文が3編以上あり、かつ、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者で、5年以上の研究歴を有する者
- (2) その他本学院において前号と同等以上の研究歴を有すると認められた者

(予備審査)

第4条 学位論文を提出しようとする者は、あらかじめ教育指導委員会の予備審査を受けなければならない。

2 前項の予備審査を行う教育指導委員会は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1号に規定する者は、その者が現に指導を受けている教育指導委員会
- (2) 第2条第2号に規定する者は、単位修得退学時にその者が指導を受けていた教育指導委員会
- (3) 前条に規定する者は、当該学位論文の内容に最も関連する教員を含む教育指導委員会

3 教育指導委員会は、前2項の予備審査により学位論文の提出を許可したときは、所定の期日までに学位論文の審査を学院長に申請しなければならない。

(学位論文の提出等)

第5条 学位論文の提出期限は、原則として年4回とし、1月、4月、7月及び10月に開催される教授会の2週間前とする。

2. 前条第3項により，教育指導委員会が学院長に学位論文の審査を申請する場合には，次の書類に審査委員の候補者を添えて提出するものとする。

- (1) 論文提出者の学位論文提出資格説明書
- (2) 学位論文（英文）
- (3) 学位論文内容の要旨（英文）
- (4) 論文目録
- (5) 履歴書

ただし，学院規程第11条第1項ただし書き及び同条第3項ただし書きの規定による在学期間をもって修了しようとする者及び論文博士の学位論文提出者については，研究業績目録を併せて提出するものとする。

（学位論文の受理）

第6条 学院長は，教育指導委員会から第4条第3項の申請があったときは，教授会の議を経て当該学位論文を受理する。

2 前項の規定による学位申請の受理には，学位論文審査委員会の審査委員の決定を含むものとする。

3 学位論文は，原則として年4回，1月，4月，7月及び10月に開催される教授会で受理する。

（学位論文の審査等の付託）

第7条 学院長は，受理した学位論文の審査及び学位を授与すべきか否かの審議を，学位論文審査委員会に付託する。

（審査委員）

第8条 審査委員は，本学院の教育を担当する教授のうちから3名以上を選定するものとし，審査等のため必要があると認めるときは，次の各号に掲げる者を審査委員の一部の者として充てることができる。

- (1) 本学院の教育を担当する准教授，講師又は助教
- (2) 他の研究科等の教授，准教授，講師又は助教
- (3) 他大学の大学院又は研究所等の教員等

2 教育指導委員会において，必要があると認めるときは，前項第1号に規定する本学院の教育を担当する准教授を主査として選定することができる。

（学位申請論文の閲覧等）

第9条 学院長は，学位申請の受理及び審査委員の選定について審議する教授会開催予定日の1週間前までに，学位申請論文一覧を教授会構成員あて配付する。

2 学院長は，前項の学位申請論文一覧に掲載された論文について，学位申請の受理及び審査委員の選定について審議する教授会の開催予定日前1週間は自由な閲覧を保障するものとする。

（学位論文の審査等）

第10条 学位論文審査委員会は，当該学位論文についての公開発表会を開催するとともに，次により外国語試験，口答試問及び論文審査を行う。

- (1) 課程博士にあつては本学院規程第11条の規定により，論文博士にあつては本学院学位規程第6条の規定により行う。
- (2) 本学学位規程第6条第3項に規定する口答試問及び筆答試問の種類は，専門科

目及び外国語とする。

(3) 専門科目は、原則として2科目以上課すものとする。

(4) 外国語は、原則として英語とする。ただし、審査委員が特別の事情があると認めるときは、他の外国語に代えることができる。

(5) 本学学位規程第6条第3項に規定する試問を免除することができる年限は、退学後3年以内とする。

(審査結果の報告)

第11条 学位論文審査委員会は、審査等が終了した場合は、その結果を学位論文審査結果報告書および学位論文審査の要旨により学院長に報告しなければならない。

2 学院長は、前項の学位論文審査の要旨を、課程修了または学位授与について審議する教授会開催予定日の1週間前までに教授会構成員あて配付する。

(教授会の審議)

第12条 学院長は、前条の報告を受けた場合は、教授会に付議し、課程博士にあっては課程修了の認定を議決し、論文博士にあっては学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決を行うときは、教授会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 第1項に規定する教授会は、原則として年4回として、3月、6月、9月及び12月に開催される教授会とする。

4 第1項に規定する教授会においては、学位論文審査委員会の審査結果を主査が報告するものとする。主査が病気等やむを得ない事情により出席できないときは、あらかじめ学院長の承認を得て、主査から指名された副査が報告を行うことができる。

(雑則)

第13条 この内規に定めるもののほか、学位授与申請の手続き等に関して必要な事項は、学院長が別に定める。

附 則

1 この内規は、平成31年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する論文博士は、本学院において課程博士の学位授与者を輩出した後に取り扱うものとする。

Hokkaido University Graduate School of Global Food Resources Regulations for Handling Doctoral Dissertation Reviews

(Effective April 1, 2019)

(Intent)

Article 1

These rules are regulated by the Hokkaido University Regulations Concerning Academic Degrees (1958 Hokkaido University Directive No. 12, hereinafter, “University Degree Regulations”); the Detailed Regulations Concerning the Operation of the Hokkaido University Regulations Concerning Academic Degrees (effective March 18, 1992); and the Hokkaido University Regulations Concerning the Graduate School of Global Food Resources Regulations (effective April 1, 2017, hereinafter, “Graduate School Regulations”) and set forth items required for handling the reviews of doctoral dissertations in the Hokkaido University Graduate School of Global Food Resources (hereinafter, “Graduate School”).

(Qualifications for Submitting a Doctoral Dissertation by a Program Doctorate)

Article 2

Individuals who are able to submit a doctoral dissertation by completing a program (hereinafter, “Program Doctorates”) shall have published one or more peer-reviewed papers as a lead author in an academic journal concerning research related to doctoral dissertations, or plan to publish, and shall meet the following criteria:

- (1) an individual with prospects of meeting the requirements for completion of the latter period of the doctoral program set forth in Article 11 of the Graduate School Regulations, or
- (2) an individual enrolled in the doctoral program of the Graduate School for at least the prescribed period of study, who withdrew after having finished the prescribed credits and having received the necessary research guidance (hereinafter, “Withdrawal with Credits”), and who is expected to have a doctoral dissertation accepted by the faculty council within one year of withdrawal.

(Qualifications for Submitting a Doctoral Dissertation by a Dissertation Doctorate)

Article 3

Individuals who are able to submit a doctoral dissertation by dissertation submission (hereinafter, “Dissertation Doctorate”) shall have had three or more reviewed papers printed and published, or scheduled to be published, in an academic journal as a lead author and shall meet the following criteria:

- (1) a university graduate with a research background of five or more years, or
- (2) an individual who is acknowledged to otherwise have a research background equivalent to that in the preceding item in the graduate school.

(Preliminary Review)

Article 4

1. Individuals submitting a dissertation must undergo a preliminary review by the Committee of Education Guidance prior to submission.

2. The Committee of Education Guidance conducting the preliminary review of the preceding paragraph shall meet the following criteria:

- (1) It shall be actually providing guidance to the individuals stipulated in Article 2(1),
- (2) It shall have provided guidance to the individuals stipulated in Article 2(1) after Withdrawal with Credits, and
- (3) It shall include faculty that is most related to the content of the doctoral dissertation in question for the individuals noted in the preceding article.

3. The Committee of Education Guidance must request the Dean to review a dissertation prior to the prescribed deadline when allowing the submission of the dissertation through the preliminary review in the preceding paragraph 2.

(Submission of a Dissertation)

Article 5

1. The deadlines for submitting a dissertation shall as a rule be four times per year, two weeks prior to the faculty councils held in January, April, July, and October.

2. Per paragraph 3 in the preceding Article, the following documents shall be submitted along with the documentation pertaining to review committee candidate(s) when the Committee of Education Guidance requests the Dean to review the dissertation.

- (1) Explanation of qualifications of the submitter of the dissertation

- (2) The dissertation (in English)
- (3) An abstract of the contents of the dissertation (in English)
- (4) A dissertation index
- (5) A curriculum vitae

However, those submitting the dissertation of an individual about to complete an enrollment period or a dissertation doctorate according to the stipulations of the provisos of Article 11, Paragraph 1 or Paragraph 3 of the Graduate School Regulations shall also submit an index of past research achievements.

(Acceptance of Dissertations)

Article 6

1. When requested by the Committee of Education Guidance per Article 4, Paragraph 3, the Dean shall accept the dissertation in question via the decision of the faculty council.
2. The acceptance of a degree application per the prior paragraph shall include the decision of the dissertation review committee.
3. The dissertation shall be accepted by the faculty councils, held as a rule in April, January, July, and October.

(Referral of a Dissertation for Review)

Article 7

The Dean shall refer a decision regarding whether to review a dissertation or confer a degree for an accepted dissertation to the dissertation review committee.

(Review Committee Members)

Article 8

1. Three or more individuals shall be selected as review committee members from the faculty of the Graduate School, and where there is an acknowledged need for a review, the following individuals can be review committee members:
 - (1) Associate professors, lecturers, or assistant professors responsible for teaching in the Graduate School;
 - (2) professors, associate professors, lecturers, or assistant professors in other graduate courses; and
 - (3) faculty of graduate schools or research institutes at other universities.
2. Where there is an acknowledged need, an associate professor who is responsible for teaching in the Graduate School as stipulated in Item 1 of the preceding paragraph may be selected as head reviewer.

(Viewing of Dissertations for Degree Application)

Article 9

1. The Dean shall distribute a list of dissertations for degree applications to members of the faculty council at least one week prior to the scheduled date of the faculty council meeting where the acceptance of the degree applications or the selection of review committee members will be deliberated.
2. The Dean shall ensure free viewing of dissertations featuring on the aforementioned list of degree applications for at least one week prior to the scheduled date of the faculty council meeting where the acceptance of the degree applications or the selection of review committee members will be deliberated.

(Reviews of Dissertations)

Article 10

A dissertation review committee shall have a public presentation for the dissertation in question, a foreign language examination, an oral examination, and a dissertation review as follows:

- (1) For program doctorates, the review follows Article 11 of the Graduate School Regulations; for dissertation doctorates, it follows Article 6 of the Graduate School Regulations.
- (2) Oral and written examinations provided in Article 6, Paragraph 3 of the Graduate School Regulations shall be in the specialized subjects and in a foreign language.
- (3) There shall as a rule be two or more specialized subjects.
- (4) The foreign language used shall as a rule be English although other foreign languages may instead be used when the review committee acknowledges special circumstances.
- (5) The limit for which an examination provided in Article 6, Paragraph 3 of the Graduate School Regulations may be exempted shall be within three years of withdrawal.

(Reporting of Review Results)

Article 11

1. Upon completing a review, a dissertation review committee must report to the Dean the outcome of the committee meeting through a dissertation committee outcome report and a degree dissertation review overview.

2. The Dean shall distribute the aforementioned overview of the dissertation review to the faculty council members at least one week prior to the scheduled date of the faculty council meeting where the completion of programs or the conferral of degrees will be deliberated.

(Faculty Council Deliberation)

Article 12

1. When receiving a report per the prior article, the Dean shall refer it to the faculty council, which shall decide to certify program completion for the program doctorate and shall decide whether to confer a degree to a dissertation doctorate.

2. When making the decisions noted in the prior paragraph, the attendance of two-thirds of faculty council members shall comprise a quorum, of whom two-thirds or more in attendance must agree.

3. The faculty council stipulated in Paragraph 1 shall as a rule be held four times a year, in March, June, September, and December.

4. In faculty councils stipulated in Paragraph 1, the review outcomes of a dissertation review committee shall be reported by the head reviewer. If that person cannot attend the faculty council due to illness or other circumstances beyond that person's control, a proxy designated by the head reviewer may make the report with the prior approval of the Dean.

(Miscellaneous Regulations)

Article 13

In addition to the items stipulated in these Regulations, the Dean shall separately set forth any necessary items related to the procedure of applying for a degree.

Supplementary Provisions

1. These regulations shall take effect starting April 1, 2019.

2. Dissertation doctorates stipulated in Article 3 shall be dealt with after becoming program doctorates in the Graduate School

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会内規

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この内規は、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成 22 年海大達第 243 号）第 30 条第 3 項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教員，ティーチング・アシスタント，ティーチング・フェロー等に係る研修の企画，立案及び実施に関する事。
- (2) 職員に係る研修の企画，立案及び実施並びに研修情報の一元化に関する事。
- (3) 総合入試制度に係る進路支援，修学支援，学習支援，データ分析等に関する事。
- (4) その他教職員等の研修に関する事。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 高等教育研修センター長（第 5 条において「センター長」という。）
 - (2) 高等教育研修センター副センター長（第 5 条において「副センター長」という。）
 - (3) 文学部，教育学部，法学部，経済学部，文学研究科，法学研究科，教育学院，国際広報メディア・観光学院，経済学院及び公共政策学教育部の教授又は准教授のうちから 2 名
 - (4) 理学部，工学部，農学部，水産学部，情報科学研究科，水産科学院，環境科学院，理学院，農学院，生命科学院，工学院，総合化学院及び国際食資源学院の教授又は准教授のうちから 2 名
 - (5) 医学部，歯学部，薬学部，獣医学部，保健科学院，医学院，歯学院，獣医学院，医理工学院及び国際感染症学院の教授又は准教授のうちから 2 名
 - (6) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 若干名
 - (7) 総務企画部長
 - (8) 学務部長
 - (9) その他機構長が必要と認めた者
- 2 前項第 3 号から第 6 号まで及び第 9 号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 前条第 1 項第 3 号から第 6 号まで及び第 9 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第 6 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

(代理者)

第 7 条 第 3 条第 1 項第 3 号から第 6 号までの委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

2 前項の代理者は、当該教育研究組織の教授又は准教授とする。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学務部学務企画課において、事務局各課の協力を得て処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

平成31年4月1日

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構の各センターにおけるセンター会議に関する申合せを次のように定める。

高等教育推進機構運営委員会決定

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構の各センターにおけるセンター会議に関する申合せ

(趣旨)

第1条 この申合せは、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成22年海大達第243号）第13条第1号から第3号までに掲げるセンター（次条において単に「センター」という。）におけるセンター会議の組織及び運営について定めるものとする。

(任務)

第2条 センターに、それぞれセンター会議を置き、センター長が全学的な視点から検討が必要であると認めた事項について意見交換を行う。

(組織)

第3条 センター会議は、別表左欄に掲げる組織に対応する右欄に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第4条 次の各号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (1) 別表の高等教育研修センターに対応する右欄の第3号及び第6号の委員
- (2) 別表のオープンエデュケーションセンターに対応する右欄の第4号から第8号までの委員
- (3) 別表のスポーツトレーニングセンターに対応する右欄の第3号から第5号までの委員

2 前項の委員は、機構長が委嘱する。

2 本条第1項の委員は、再任されることができる。

(議長)

第5条 センター長は、センター会議を招集し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、第3条の委員のうちから、あらかじめセンター長の指名した者がその職務を代行する。

(代理者)

第6条 次の各号に掲げる委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

- (1) 別表の高等教育研修センターに対応する右欄の第3号の委員
- (2) 別表のオープンエデュケーションセンターに対応する右欄の第4号から第7号までの委員

2 前項の代理者は、当該委員が所属する組織の教授、准教授又は講師(国立大学法人北海道大学特任教員就業規則(平成18年海大達第35号)第3条第1号及び第2号に該当する特任教員のうち、特任教授、准教授及び講師の職にある者を含む。以下同じ。)とする。

(委員以外の者の出席)

第7条 センター長が必要と認めたときは、センター会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(センター会議の庶務)

第8条 センター会議の庶務は、次の各号に掲げる組織に応じ、当該各号に定める課において処理する。

- (1) 高等教育研修センター 学務部学務企画課
- (2) オープンエデュケーションセンター 学務部学務企画課
- (3) スポーツトレーニングセンター 学務部学生支援課

(雑則)

第9条 この申合せに定めるもののほか、センター会議の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

別表 (第3条関係)

組織	委員
高等教育研修センター	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 若干名 (4) 総務企画部長 (5) 学務部長 (6) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者
オープンエデュケーションセンター	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 附属図書館副館長 (4) 法学研究科，教育学研究院，メディア・コミュニケーション研究院，経済学研究院，文学研究院及び公共政策学連携研究部等の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (5) 水産科学研究院，地球環境科学研究院，理学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，工学研究院及び情報科学研究院の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (6) 薬学研究院，保健科学研究院，医学研究院，歯学研究院及び獣医学研究院の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (7) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 1名 (8) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者
スポーツトレーニングセンター	(1) センター長 (2) コンディショニングサポート部門長 (3) 体育系公認学生団体の顧問教員のうちから 若干名 (4) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 1名 (5) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者

平成31年4月1日

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会に関する申合せを次のように定める。

高等教育推進機構運営委員会決定

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会に関する申合せ

(設置)

第1条 北海道大学のファカルティディベロップメント（以下この条及び次条において「FD」という。）に関する情報の交換及び共有並びにFDの企画立案のため、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターに北海道大学FD連絡会（以下「FD連絡会」という。）を置く。

(任務)

第2条 FD連絡会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) FDに関する情報の交換及び共有に関すること。
- (2) FDの企画立案に関すること。
- (3) その他北海道大学におけるFDの実施に関すること。

(組織)

第3条 FD連絡会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 法学研究科、水産科学研究所、地球環境科学研究所、理学研究所、薬学研究所、農学研究所、先端生命科学研究所、教育学研究所、メディア・コミュニケーション研究所、保健科学研究所、工学研究所、経済学研究所、医学研究所、歯学研究所、獣医学研究所、文学研究所、情報科学研究所及び公共政策学連携研究部の教授、准教授又は講師（国立大学法人北海道大学特任教員就業規則（平成18年海大達第35号）第3条第1号及び第2号に該当する特任教員のうち、特任教授、特任准教授及び特任講師の職にある者を含む。以下同じ。） 各1名
 - (2) 高等教育推進機構高等教育研究部長が指名する高等教育推進機構高等教育研究部の教授、准教授又は講師 2名
 - (3) その他高等教育推進機構長（以下「機構長」という。）が必要と認めた者
- 2 前項各号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項各号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 FD連絡会に座長を置き、機構長が指名する委員をもって充てる。

2 座長は、FD連絡会を招集し、その議長となる。

3 座長に事故があるときは、第3条第1項の委員のうちから、あらかじめ座長の指名した者がその職務を代行する。

(代理者)

第6条 第3条第1項第1号及び第2号の委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

2 前項の代理者は、当該組織の教授、准教授又は講師とする。

(委員以外の者の出席)

第7条 F D連絡会が必要と認めたときは、F D連絡会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(F D連絡会の庶務)

第8条 F D連絡会の庶務は、学務部学務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この申合せに定めるもののほか、F D連絡会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

○北海道大学大学院国際食資源学院教務・学生委員会内規

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、北海道大学大学院国際食資源学院組織運営内規（平成28年9月2日制定）第14条第2項の規定に基づき、北海道大学大学院国際食資源学院教務・学生委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業に関する事項
- (2) 学生の入学及び修了に関する事項
- (3) 学位論文及び学位審査に関する事項
- (4) 教育・指導に関する事項
- (5) ワンダーフォーゲル実習に関する事項
- (6) 学生便覧，シラバス，時間割，学事暦等に関する事項
- (7) 学生の国際交流に関する事項
- (8) 奨学金に関する事項
- (9) 学生の懲戒に関する事項
- (10) FDに関する事項
- (11) その他教務・厚生補導に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副学院長
- (2) 各領域の教員から2名
- (3) 北海道大学教務委員会委員（国立大学法人北海道大学教務委員会規程（平成11年海大達第9号）第3条第1項第13号の委員）
- (4) その他学院長が必要と認めた者

(任期)

第4条 前条第2号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は第3条第1項第1号の委員をもって充て、副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数で、かつ、各領域から1名以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

(代理出席)

第7条 第3条第1項第2号の委員が、旅行、疾病、その他やむを得ない事由によって委員会に出席できないときは、当該領域の教員を代理として出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第9条 委員会に、専門的事項を審議するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、農学・食資源学事務部において処理する。

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。

2 この内規の施行後、最初に委嘱される第3条第2号の委員のうち各領域1名の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

附 則

この内規は、平成31年2月15日から施行する。